

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした租税特別措置等の名称	我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の延長 (国 25)(法人税:義)(所得税:外) (地 24)(固定資産税、都市計画税:外) <div style="text-align: right;">【新設・延長・拡充】</div>
2	要望の内容	<p>流通に関わる事業者における流通業務の総合化及び効率化の促進を図ることによって我が国産業の国際競争力を強化するとともに、物資の流通に伴う環境の負荷の低減を図ることを目的として平成 17 年に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(以下、「物流総合効率化法」という。)が施行された。</p> <p>物流総合効率化法の施行に併せ、同法による総合効率化計画の認定を受けた倉庫業者(同法に規定する「特定流通業務施設」の確認を受けた者を含む。)が、倉庫用建物等の施設(特定流通業務施設に限る。)を建設又は取得した場合に、当該施設に対し割増償却制度(5年間 10%)の適用を受けることができることとし、同法の目的達成を促進してきたところ。</p> <p>一方、近年の急速な経済のグローバル化の下で、日本の産業立地競争力を強化していくためには、トラック運転手の不足、燃料費高騰等、物流を取り巻く厳しい環境に対応し、より一層の物流の効率化を図ることが不可欠である。</p> <p>また、東日本大震災の教訓を踏まえ、強固なサプライチェーンを構築するためには、流通業務の早期機能回復を可能とする物流施設の整備が引き続き必要とされている。</p> <p>昨年閣議決定をした「総物流施策大綱」においても、我が国の立地競争力強化を図り、産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現や、安全・安心な物流の確保を図っていくこととしており、上記の社会的要請に対応するためには、本租税特別措置により、物流事業者の初期投資負担を軽減することにより、物流総合効率化法のもと、我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設の整備を推進していく必要がある。このため、特定流通業務施設の施設要件の強化を図ったうえで、本特例措置を2年間延長する。</p>
3	担当部局	(主要望)国土交通省総合政策局物流政策課物流産業室 (従要望)内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対応担当) 付【提出】
4	評価実施時期	平成 26 年 8 月
5	租税特別措置等の創設年度及び改正経緯	昭和 49 年度 創設 平成 8 年度 延長 (20/100) 地区要件の追加 平成 10 年度 延長 (18/100) ランプウェイ構造追加 平成 12 年度 延長 (16/100) 平成 14 年度 延長 (12/100) 規模要件の引き上げ

		平成 16 年度 延長 (10/100) 輸入対応型倉庫用建物等の廃止 平成 17 年度 延長 (10/100) 要件の見直し 平成 18 年度 延長 (10/100) 平成 19 年度 延長 (10/100) 平成 21 年度 延長 (10/100) 要件の見直し 平成 23 年度 延長 (10/100) 要件の見直し 平成 25 年度 延長 (10/100) 災害要件の追加
6	適用又は延長期間	2年間
7	必要性等	<p>① 政策目的及びその根拠</p> <p>《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 近年における物資の流通をめぐる経済的社会的な事情の変化に伴い、我が国産業の国際競争力の強化、消費者の需要の高度化及び多様化への対応並びに物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図るため、流通業務の総合化及び効率化の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与すること(物流総合効率化法第一条)が目的である。</p> <p>《政策目的の根拠》 近年の急速な経済のグローバル化の下で、日本の産業立地競争力を強化していくためには、トラック運転手の不足、燃料費高騰等、物流を取り巻く厳しい環境に対応し、より一層の物流の効率化を図ることが不可欠である。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、強固なサプライチェーンを構築するためには、流通業務の早期機能回復を可能とする物流施設の整備が引き続き必要とされている。 昨年閣議決定をした「総合物流施策大綱」においても、我が国の立地競争力強化を図り、産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現や、安全・安心な物流の確保を図っていくこととしており、上記の社会的要請に対応するためには、本租税特別措置により、物流事業者の初期投資負担を軽減することにより、物流総合効率化法のもと、我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設の整備を推進していく必要がある。 また、運輸部門における地球温暖化対策については、平成 17 年に発効した京都議定書の国際約束の達成に向けて地球温暖化対策推進大綱に基づく施策の実施に加え物流総合効率化法により施策の充実・強化を図ってきた結果、平成 23 年度において、基準年(平成 2 年)比でマイナス 17.1%の大幅な CO2 排出量削減が達成されたところであるが、平成 25 年 6 月 25 日に閣議決定された「総合物流施策大綱(2013-2017)」において、さらなる環境負荷の低減に向けた取組として「物流に起因する環境負荷の低減の面からも物流の効率化を推進する」とされており、平成 32 年度末までに物流総合効率化法による物流効率化を通じた CO2 排出削減量を、合計約 29 万トン(平成 2 年比マイナス 25%)とする政策目標を達成するために集中的な取組を推進していく必要がある。</p> <p>② 政策体系における政策目的の位置付け</p> <p>○国土交通省政策評価基本計画(平成 26 年 3 月) 政策目標 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標 19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する</p>

		○内閣府本府政策評価基本計画(平成26年4月) 【政策】 11. 防災政策の推進 【施策】 ⑤地震対策等の推進																																																																																																																																												
		<p>③ 達成目標及び測定指標</p> <p>《租税特別措置等により達成しようとする目標》 「平成32年度末までにCO2排出量を平成2年に対して25%相当を削減する」の着実な遂行のため、環境負荷低減等の課題に対応した営業倉庫に対する投資を促進し、営業用倉庫からのCO2排出量について29万トン(1990年排出量115万トンに対して25%相当)を削減。</p> <p>《租税特別措置等による達成目標に係る測定指標》 環境負荷低減等の課題に対応した営業倉庫に対する投資を促進し、延長後の期限である平成28(2016)年度末までの2年間に、CO2排出量を5.8万トン(政策目標を達成するのに今後必要なペース(2.9万トン/年))削減する。</p> <p>《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 環境負荷低減等の課題に対応した営業倉庫に対する投資を促進することにより、政策目的である、我が国産業の国際競争力の強化、消費者の需要の高度化及び多様化への対応並びに物資の流通に伴う環境への負荷の低減に寄与する。</p>																																																																																																																																												
8	有効性等	<p>① 適用数等</p> <p>《過去の実績》 (単位 上段:件、下段:社)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td><td>17</td><td>23</td><td>28</td><td>37</td><td>37</td><td>28</td><td>32</td><td>33</td><td>241</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>11</td><td>5</td><td>2</td><td>7</td><td>6</td><td>2</td><td>7</td><td>6</td><td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用額 (単位百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td><td>105</td><td>169</td><td>220</td><td>295</td><td>307</td><td>228</td><td>233</td><td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>税制利用証明書(地方運輸局発行)に基づく実績</p> <p>《将来の推計》 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td><td>48</td><td>61</td><td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用額 (単位百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>239</td><td>286</td><td>363</td> </tr> </tbody> </table> <p>倉庫業界へのアンケート調査結果を基に推計</p> <p>割増償却の実績と予測</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th> </tr> <tr> <th></th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>実績</th><th>予測</th><th>予測</th><th>予測</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>H17</th><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th>H18</th><td></td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th>H19</th><td></td><td></td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <th>H20</th><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計	6	17	23	28	37	37	28	32	33	241	4	11	5	2	7	6	2	7	6	50	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	22	105	169	220	295	307	228	233	233	26年度	27年度	28年度	合計	39	48	61	148	26年度	27年度	28年度	239	286	363		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		実績	予測	予測	予測	H17	6	6	6	6	6								H18		11	11	11	11	11							H19			6	6	6	6	6						H20				5	5	5	5	5												
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計																																																																																																																																					
6	17	23	28	37	37	28	32	33	241																																																																																																																																					
4	11	5	2	7	6	2	7	6	50																																																																																																																																					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																																																																																																						
22	105	169	220	295	307	228	233	233																																																																																																																																						
26年度	27年度	28年度	合計																																																																																																																																											
39	48	61	148																																																																																																																																											
26年度	27年度	28年度																																																																																																																																												
239	286	363																																																																																																																																												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																																																																																		
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予測	予測	予測																																																																																																																																		
H17	6	6	6	6	6																																																																																																																																									
H18		11	11	11	11	11																																																																																																																																								
H19			6	6	6	6	6																																																																																																																																							
H20				5	5	5	5	5																																																																																																																																						

H21					9	9	9	9	9			
H22						6	6	6	6	6		
H23							2	2	2	2	2	
H24								10	10	10	10	10
H25									6	6	6	6
H26										15	15	15
H27											15	15
H28												15
	6	17	23	28	37	37	28	32	33	39	48	61

《僅少、偏りがないか》

平成 17 年度から平成 25 年度までの物流総合効率化法による認定件数は 221 件、税制利用は 50 社あり、約 23%が本制度を利用していることから僅少、偏っているとは言えない。

《適用実態に関する情報を用いない理由》

租税特別措置の適用実態調査の集計結果を用いない理由は、当該措置の適用を受けるためには運輸局が発行する税制利用証明書を必要としており、実績については詳細に把握していることである。

また、平成 17 年に「物流総合効率化法」が施行されてからの実績を把握していることもあり、適用実態調査の集計より長期期間の実績を把握しているため、有効性等を評価するあたり有意義であるため使用したところ。

② 減収額

《過去の実績》

(単位:百万円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
6	31	51	66	88	92	68	69	70	541

税制利用証明書(地方運輸局発行)に基づく実績

《将来の推計》 (単位:百万円)

26年度	27年度	28年度	合計
68	79	99	246

倉庫業界へのアンケート調査結果を基に推計

(算出式:取得価格×償却率×割増償却率×税率)

減収額の実績と予測

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	実績	予測	予測	予測								
H17	6	6	6	6	6							
H18		25	25	25	25	25						
H19			19	19	19	19	19					
H20				15	15	15	15	15				
H21					22	22	22	22	22			
H22						10	10	10	10	10		
H23							1	1	1	1	1	
H24								20	20	20	20	20
H25									16	16	16	16
H26										21	21	21
H27											21	21
H28												21
	6	31	51	66	88	92	68	69	70	68	79	99

《適用実態に関する情報を用いない理由》

租税特別措置の適用実態調査の集計結果を用いない理由は、当該措置の適用を受けるためには運輸局が発行する税制利用証明書を必要としており、実績については詳細に把握していることである。

また、平成17年に「物流総合効率化法」が施行されてからの実績を把握していることもあり、適用実態調査の集計より長期期間の実績を把握しているため、有効性等を評価するあたり有意義であるため使用したところ。

③ 効果・達成目標の実現状況

《政策目的の実現状況》(分析対象期間:平成17年度～平成25年度)

平成17年10月1日の物流総合効率化法施行後、平成26年3月末現在で221件の総合効率化計画の認定があり、流通業務の総合化及び効率化が図られている。

今後は、現行制度の拡充・延長により効率的で環境負荷低減の低減に資する物流拠点施設の整備をさらに促進し、平成32年(2020)度末までにCO2排出量を平成2年(1990年)比25%削減する。

《租税特別措置等による効果・達成目標の実現状況》(分析対象期間:平成 17 年度～平成 25 年度)

平成 26 年 3 月末における営業倉庫(205)件の排出削減量は 131,446 トンとなっている。(達成目標 29 万トンに対する達成率約 45%)

物流効率化法の認定を受けた営業倉庫の CO2 削減量の実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
件数	22	29	35	29	18	12	15	17	28	205
CO2 排出削減量(t)	8,899	6,856	39,756	19,892	4,874	6,339	2,479	11,637	30,714	131,446

《租税特別措置等が新設、拡充又は延長されなかった場合の影響》(分析対象期間:平成 27 年度～平成 28 年度)

多額の設備投資を要する一方で投資の回収に時間を要する倉庫業者の初期投資の負担が軽減される当該特例措置が延長されない場合、流通業務の総合化及び効率化を促進するための営業倉庫の設備投資が進まず、CO2 排出削減量について、従来より低い削減量しか見込めず、平成 32(2020)年度末までに 25%(1990 年比)という地球温暖化対策の目標を達成できなくなることが予想される。

《税収減を是認するような効果の有無》(分析対象期間:平成 17 年度～平成 28 年度)

物流総合効率化法に基づく高度なロジスティクス機能を有する流通業務施設を整備するに当たっては、多額の設備投資資金が必要となるが、物流事業者はその事業特性から収益性が低いいため設備資金が不足しがちである。このような状況の下、租税特別措置によって物流事業者の初期負担を軽減することにより、物流の総合化及び効率化並びに環境負荷低減に資する倉庫等の整備が進んでいるところである。

具体的には、新設された倉庫の 1 棟当たりの平均面積・容積を比較すると、倉庫全体では、6,964.5 m²なのに対し、本税制の適用のあった倉庫では 18,968.7 m²であるが、これら大規模な施設については特に環境面における影響も大きいと考えられているところ、これらの施設における CO2 削減率は 1 件あたり 33.0%となっている。こうしたことから、本税制の施設の集約化や環境負荷低減における波及効果は非常に大きいといえる。

9 相当性

① 租税特別措置等によるべき妥当性等

本件特例措置は、現行の物流事業の効率性の向上、環境負荷の低減等を更に進めることが求められている物流事業者に対し、その効率性の向上等に向けた自発的な取り組みを後押しするために、既存施設の集約、高機能化のためのインセンティブを与えるためのものである。このような目的のための特例という性質上、事業者の規模に拘わらない、既存事業者の更なる取り組みへの初期負担の軽減を図ることのできる最小限の特例措置として割増償却を選択しているところである。

なお、租税特別措置においては法令に規定された明確かつ形式的な要件に基づいて、これを満たす事業者が等しく租税特別措置の適用を受けることが可能であることから、予算の範囲内で対象者が限定的となる補助金等と異なり、適用の可否についての予見可能性が高い点、また、流通業務施設の整備にあたっては、計画から土地の取得、施設整備まで一定期間を要することから、単年度の予算措置の場合には物流事業者が施設整備計画を立てることが容易ではない点からも本件特例措置には補助金等に比して、手段としての

			妥当性が認められる。
		② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	—
		③ 地方公共団体が協力する相当性	地方税に関係しない。
10	有識者の見解		—
11	前回の事前評価又は事後評価の実施時期		平成 24 年 9 月